

議会だより

9月定例会

No.25

平成23年10月27日

発行 石川県志賀町議会

ししか

平成23年度一般会計補正予算

ページ

5億 6365 万円増額 **2**

更なる福祉向上を目指して **決算審査報告** **4**

防災計画の見直し 女性の視点も必要 (一般質問) **8**

通年議会・議会改革の取り組みを視察 **16**



まつりだ わっしょい! (すばる幼稚園・志賀町乳幼児保育園 おまつりパレード)

平成23年度一般会計補正予算

5億6365万円 増額

陸上競技場の改修事業に4270万円など追加
平成22年度各会計決算は全員賛成で認定



来年行われる石川県民大会の主会場となる陸上競技場の改修をします。トラック走路やスタートライン付近の改修、砲丸ピットの新設などを予定しています。

この定例会では、町長から提出された平成23年度各会計の補正予算、条例の一部変更、町道の認定・変更などの議案28件、22年度の各会計決算の認定13件、人事案件4件を審議し、いずれも全会一致で可決しました。一般質問には7人が町政全般にわたり質問しました。

23年度一般会計補正予算は、歳入では、前年度決算による繰越金の計上、普通交付税の交付決定による増額、臨時財政対策債の減額が主なものです。

歳出では、年度当初の人事異動に伴う職員給与費等の組替え、各種基金積立金の増額、陸上競技場の改修のほか、7月4日の豪雨災害によって被害を受けた農林関係施設や道路河川の災害復旧費9468万円などを追加するものです。

歳入歳出それぞれ5億6365万円を追加し、総額129億7104万円としました。
(全員賛成)

一般会計 主な歳出（支出）

7月4日の豪雨災害による農林関係施設や道路河川の災害復旧費	9468万円	減債基金積立金	1億7万円
町道改良舗装事業	1008万円	特別財政基金積立金	1億1354万円
役場庁舎改修	1200万円	スポーツ振興基金積立金	2500万円
小学校および中学校特別支援員設置	497万円		
財政調整基金積立金	5925万円		



旧県立富来高校

旧県立富来高校の土地・建物施設を石川県から取得するため、議会の議決を求められたもので、全員賛成で可決しました。

取得金額
1億2000万円

財産の取得 旧県立富来高校の土地 建物を石川県から取得 することに全員賛成

陳情1件を
審査、全員
賛成で採択

今定例会では、次の陳情1件を教育民生常任委員会に付託し、審査の結果を本会議で委員長が報告、採決の結果、全員賛成で採択しました。

採択を受けて、教員民生常任委員長から委員会提出議案として意見書が提出され、全員賛成で可決しました。
意見書は石川県知事に送付しました。

採択
(全員賛成)

子供の医療費の完全無料化等の速やかな実施を求める意見を石川県に提出を求める陳情書

陳情者
石川県社会保障推進協議会代表委員 清水 巍

みんなの声を国政に
意見書

子供の医療費の完全無料化等の速やかな実施を石川県に求める意見書

要旨 昨今の経済状況の中、家庭における子育てにかかる経済的負担がより大きくなっており、子供の医療にかかる保護者の経済的負担の軽減が望まれている。

子供は社会の宝であり、未来を担う子供の健康を守ることは社会の責任であり、全国的にも子供の医療費を中学校まで補助する自治体が増えている。



教育委員に

泉 総一郎 氏



任期満了となる教育委員に泉総一郎氏(矢駄)を再任することに、全員賛成で同意しました。

固定資産評価審査委員の
選任に同意



細川 富士雄氏(福野)

細川富士雄氏(福野)、田中富士雄氏(高浜町)を再任、金谷昭一氏(富来地頭町)を新たに選任することに全員賛成で同意しました。



田中 富士雄氏(高浜町)



金谷 昭一氏(富来地頭町)

決算審査報告

平成22年度の決算認定では、9月15日と16日の2日間にわたって決算特別委員会が開かれました。一般会計と10特別会計、2事業会計の歳入歳出の決算について審査しました。

それぞれの施策の成果に、活発な質疑が交わされましたので、委員会審査の中から主な質疑内容を報告します。

統合小学校調査委託料の内容は

問 統合小学校の調査委託料の内容は。

答 統合に関わらず、学校を整備するにあたって学校の体力度の調査をした。

実例では高浜小学校のコンクリートの劣化がどの程度進んでいるか調査し、これを元にして国の補助が受けられるかなどを調査した。

その他に、1校または2校にした場合の学校の規模、配置、仕様について何パターンもシミュレーションを作ることで方針を導き出すための準備資料を作成した。

緊急雇用の事業終了後の待遇は

問 ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業は今年度で終了する。雇用している方々の事業終了後の待遇は。

答 緊急雇用は半年、更に半年更新することで1年間の臨時的な雇用、ふるさと雇用は3年間の猶予がある。1年と3年の違いはあるが、その間に新たな雇用の場を探していただく。

除雪の体制どうなっているのか

問 昨年末に業者が除雪にきたが、町外の業者であり機械が小さなものだった。

平成22年度決算の状況

※1万円未満は切り捨て

会計別	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	146億2,944万円	145億2,474万円	1億470万円	
特別会計	国民健康保険	27億8,899万円	27億7,604万円	1,295万円
	老人保健	75万円	75万円	0万円
	後期高齢者医療	2億9,732万円	2億9,718万円	14万円
	農業集落排水	8億665万円	8億665万円	0万円
	公共下水道	7億6,567万円	7億6,567万円	0万円
	地域し尿処理	3,493万円	3,493万円	0万円
	簡易水道	1,727万円	1,727万円	0万円
	介護保険	24億3,806万円	23億6,972万円	6,834万円
	診療所	2億356万円	1億9,587万円	769万円
	ケーブルテレビ	2億5,514万円	2億5,135万円	379万円
水道	収益的収支(税抜)	6億2,581万円	5億5,756万円	6,825万円
	資本的収支(税込)	1億2,997万円	4億3,673万円	△3億676万円
病院	収益的収支(税抜)	10億5,813万円	11億5,092万円	△9,279万円
	資本的収支(税込)	1億70万円	2億527万円	△1億457万円

問 半日かけても作業がはかどらず、これでは地域も業者も大変である。どうなっているのか。

答 昨年は除雪をする機

械が足りなかった。今年度は早めに業者と相談して変更できるところは変更したい。

更なる福祉向上を 目指して

委員長	富澤 軒康
副委員長	寺井 強
委員	福田 晃悦
	稲岡健太郎
	南 正紀
	堂下 健一
	南 政夫
	須磨 隆正
	田中 正文

青少年海外派遣 行き先の変更は

問 青少年海外派遣事業は、ずっとカナダだった。今年、行き先が変わったのはどうしてか。

答 一番大きな理由は、現地との交渉に事務局に英語が堪能な職員が必要という条件があった。

職員の異動を考えると職員を固定する要求は外したい。

費用でもカナダの派遣は少し割高になった。同じような条件で比較検討した結果、オーストラリアのブリスベン市がクローズアップされてきた。従来と遜色は無くむしろ存続のためにはメリットがあるので変更した。



青少年海外派遣の様子。写真はオーストラリア・ブリスベン市にある「セント・ジェームス・カレッジ」の生徒との交流。

今後の農排・地域し尿の計画は

問 公共下水道以外の農業集落排水、地域し尿処理の今後の計画は。

答 現在、残っているのは、志賀地域では甘田と坪野である。

当初、農業集落排水で計画したが、計画を見直し、公共下水道で実施すれば良いのか、点在于いる地区は合併浄化槽が良いのか検討している。富来地域は、ほとんど合併浄化槽で対応している。残りは公共下水道でやるのみになっている。

病院の未収金は

問 富来病院の未収金の現状は。

答 患者の負担する未収金は約1千万円で件数で40件余り。

7月、8月を回収月間と位置づけて、電話連絡と未収の方の住所の追跡調査等をしている。年々

少しずつ未収額は減ってきている。

病院の合理化は

問 今後、病院の合理化には何をすればいいと思うか。

答 看護師も高齢化し、薬剤師など技術者が応募しても入ってこない。

経費の削減も大きな要因で、薬剤等は個別に業者へ発注するのでなく、一元管理した中で発注、志雄病院との共同購入も徐々に進めている。看護師等スタッフには、患者には親身になって接するように教育も必要と思う。

富澤 軒康

決算特別委員長のコメント

各委員から、色々な意見、要望等がなされたが、平成24年度の予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、事業の必要性、緊急性や費用対効果を十分検討し、住民福祉の向上に努めていただきたい。

今後想定される税収の伸び悩み、東日本大震災による経済への影響が懸念される。様々な事務事業を着実に取り組むためには、今後も国の動向を見極めながら、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、引き続き、各種事務事業の計画、実行、評価、改善を継続的に、財政健全化に向けた計画的な財政運営を図るよう要望する。

総務常任委員会

委員長	南	政夫
副委員長	南	正紀
委員	福田	晃悦
〃	下池外	巳造
〃	櫻井	俊一
〃	山本	辰榮

地方交付税が増額されたのは

問 地方交付税で8億8千万円の増額。このような大きな額が入ることは織り込み済みか。

答 地方交付税のうち普通交付税は、現金部分と臨時財政対策債の借金部分を合わせた構成となっている。

今年度は、旧町単位の財政力で算定される方式で、旧志賀町は、財政力が高いので不交付、旧富来町は、財政力が0.23と非常に弱いため、現金の方が大きなものとなった。

当初予算では、前年度と同様の取扱いになるであろうと、現金の部分を少なく計上したが、財政力の弱に手厚く現金を交付するという方式に改められたため増額となった。

問 賦課徴収費におけるエルタックス導入事業は、どのように変更になるのか。

答 昨年度から個人住民税、法人町民税で国税と連携し、申告書については電子申請となった。

ただ、固定資産税については、減価償却のシステムの開発が遅れたため、昨年度は導入しなかった。今年度は、償却資産についても日本全国の自治体で電子申告ができる状態となったので、対応させていただく。



当初、地方交付税は前年同様の取扱いと予測しましたが、国の方針変更があった。

教育民生常任委員会

委員長	堂下	健一
副委員長	寺井	強
委員	富澤	軒康
〃	林	一夫
〃	久木	拓栄

スポーツ振興審議会活動しているのか



今年度スコアボードが改修され、9月に行われた日本スポーツマスターズ石川大会の会場として使用された富来野球場。

問 スポーツ振興審議会条例の一部改正で、この審議会は実際に活動しているのか。

答 調査、審議すべき重要事項がなかったため、審議会の設置はしていない。この条例は法に基づいて制定し、何かあった時にすぐ審議会を開催できるように整備したものである。

問 小学校特別支援員設置事業の指導員はどこから来るのか。

答 教員や保育士の免許を所持する方をお願いしたいが、突発的なこともあり人選は難しい。

特別支援学校への就学を助言する中で、地元のを希望する保護者の思いもある。そのような時は民間の方の活用もある。

問 子供の医療費の完全無料化を県に求める陳情で、医療費はどこが負担することになるのか。

答 乳児医療は県の補助事業である。

現在の県の制度は、例えば、保護者が医療費に1万円支払った場合、申請により保護者が千円を負担し、残りの9千円に対して県から町へ2分の1の4千5百円の助成がある。

県が直接ではなく、町に補助金を渡し、町から保護者へ9千円補助する制度になっている。

産業建設常任委員会

委員長 越後 敏明
副委員長 稲岡健太郎
委員 須磨 隆正
" 田中 正文
" 戸坂忠寸計

強い水産業づくり事業 当初どのような計上をしたのか



当初予算では浚渫に係る事業費が計上されていたが、
県で事業採択にならなかった安部屋漁港。

問 強い水産業づくり事業の安部屋漁港の浚渫で3千万円の減額。当初予算時に、どのような計上をしたのか。

答 県は継続事業を優先したいので新規事業は我慢してほしいとのことであった。
当初は事業実施の見込があったが、震災の影響もあったかと思う。

問 日中韓合同制作ドラマ「ストレンジャーズ6」が震災の影響で中止になったが、別のロケを誘致すると聞いたが。

答 福浦港周辺をロケ地とした「リトル・マエストロ」と言う映画の撮影協力が来ていると当町に申し照会があった。
町では、新たな観光誘客の手法と考え、一度内容を聞かせてもらった。

その後、ロケ支援委員会に内容を説明し、内容等を検証したが、前向きに話を進めてはとの意見があった。

3月議会で補正したロケ支援委員会への負担金は、委員会で協議した結果、この資金を返納せず、今後、見込まれるテレビ・映画等の撮影協力の一部として、当ロケ支援委員会の資金とすることにした。

原子力発電所対策特別委員会



大規模太陽光発電所の現地確認を行う委員（若葉台地内）

原子力防災法および安全協定の確認、津波対策の進捗状況、自然エネルギーの現地視察
7月21日

委員会では7月21日、原子力防災に関する法律の研修や安全協定書に係る確認を行い、その後、北陸電力から、志賀原発の津波などへの安全対策についての進捗状況の説明を受けました。

委員からは、今後の各

原子力安全・保安院からストレステストの概要説明

8月18日

地区の説明会の有無、防潮堤の延長の変更や工事費の増額等についての質問がなされました。

その他、町内の大規模太陽光発電所、福浦風力発電所、七尾市の大田火力発電所の現地視察も行

委員会では8月18日、

志賀原発で実施するストレステストの概要について、原子力安全・保安院から説明を受けました。

保安院からは、地震や津波などに原発の施設がどれだけ耐えられるかを調べる1次評価と、設計上の想定をどの程度超えた場合に機能喪失に至るかを評価する2次評価の違いについて説明がありました。

委員からは「なぜ今ストレステストが必要なのか。今までが不十分であったのか、もう少し裕度を高めるべきということか。」等の質問、意見が出されました。



福田 晃悦 議員

防災計画の見直しには女性の視点も必要だ

幅広い意見から見直しを検討したい

町長

福田 災害発生時、集団避難所などで授乳所の確保やプライバシーの問題から女性特有の配慮が必要となってくる。

今回の震災を受け、今後、本町での防災計画の見直しの中でも、女性からの視点が必要だ。

町長 大変良い意見だと思う。今後の防災計画の見直しについて、女性だけでなく、高齢者・障害者等、幅広く意見をいただき検討したい。

福田 町の地域防災計画を策定する防災会議委員の女性登用数は0人が現状である。

自主防災組織や防災会議への女性委員の拡大に取り組むべきだ。

町長 現在の委員は、災害の際、主体となって活動する警察、消防等の防災関係機関の代表者等から構成されている。大変難しいことであり、今後の検討としたい。

福田 今後の防災計画を見直す中で、避難所運営や防災備蓄物資、例えば哺乳瓶、浄水器、使い捨てカイロ、子供用紙おむつ、大人用紙おむつ、生活用品、授乳室や更衣室用間仕切り等、様々な女性の視点が必要だ。

町長 防災備蓄物資は、水、食料等、必要最小限のものを備えて対応している。

今後、必要なものがあれば、防災備蓄物資の充実は検討していきたい。



平成19年に発生した能登半島地震で崩壊した広域農道(給分地内)。災害はいつ発生するか予測できない。

防災士の育成に取り組むべきだ

県と連携し育成の環境づくりを推進したい

町長

福田 防災士とは、災害発生時に、地域や職場での人命救助や避難誘導にあたり、避難所運営などを中心的に担う民間の防災リーダー。

減災と社会の防災力向上のために防災士が、広い範囲にたくさん存在する

ことが、地域全体の防災力を高めることにつながる。

本町は、原発立地町であることも踏まえ、自主防災力の底上げを図ることとは大変重要である。

11月頃、完成予定の本町独自の津波ハザードマップを有効に活用していくためにも、防災士の育成に取り組むべきだ。

町長 大地震の際に、避難や安否確認に役立つ地域の方の大切さが示された今日、「自助」「互助」「協働」を掲げて活動する防災士は、とても重要なものと認識している。

現在、県主催の防災士育成講座に対する受講費用を県と町が負担し、個人に負担が掛からないよう取り組んでいる。

引き続き、県と連携して、よりよいリーダー育成の環境づくりを推進していきたい。

その他の質問

福田 10月1日から実施の可燃ごみシールの有料化について、生活保護、低所得世帯や重度の障害者、乳幼児、要介護者をよつする世帯を対象にして、減免策や補助制度を設けるべきだ。

町長 今のところ、生活保護世帯等への減免策や補助制度を導入する予定はないが、今後推移を見ながら検討したい。



林 一夫 議員



今年度、合併特例債を利用して改修される町立図書館。

国の一括交付金制度への評価は

歓迎する制度であり検討する 町長

林 国からのひも付き補助金の一括交付金化が進められている。

地方自治体の自由裁量による戦略的事業が実施しやすいと考えるが、どのように評価し、今後の対応はどうするのか。

町長 地域の知恵と創意が生かされる制度であり、歓迎することである。

しかし、現段階では組織体制や創意工夫する点は検討されていない。今後の課題としてしっかりと対応する。

林 平成27年度まで発行が可能な合併特例債事業の進捗率は、現在、66%である。

今後、建設事業に18億4千万円、基金造成では11億7千万円が発行可能額であるが、今後、どの

ような事業を予定するのか。

町長 合併時に策定した新町まちづくり計画に沿って計画的に事業を実施する。

平成24年度以降では、町道整備や富来中学校整備等の公共施設の改修事業等も行う。基金造成に関しては、期間の最終年度を目処に新たな基金を創設したい。

林 志賀原発の運転停止により、今後の町への交付金が減少すると思われる。交付金の今後の見込み額はどうか。

企画財政課長 運転停止期間が長引けば、平成25年度の交付金に影響する。本年度では6億1千万円が予算計上されている。

除雪作業の問題点を解決し町民生活の支障を回避せよ

実態把握に努めながら改善

町長



今年1月の降雪で除雪作業をする業者(若葉台地内)

林 除雪作業や業者との契約において種々の問題点が指摘されている。

これらを解決し、町民生活の支障を回避せよ。

町長 実態把握に努めながら改善を行っている。機械の確保では、建設業者の保有機械に限らず、いろいろな機械を使用し、除雪に対応する。

防災訓練は「訓練のための訓練」 発言の真意は

福島事故のような複合災害に対する 訓練ではなかった

町長



堂下 健一 議員



昨年11月の石川県原子力防災訓練の様子。オフサイトセンターで運営および通報訓練を行っている。

堂下 防災訓練は「訓練のための訓練であった」と、以前、町長は発言したが、訓練のどの行為を指し、それをどう改めようとしているのか。

町長 一つの防災に対する訓練はされているが、福島事故のように複合災害に対する訓練ではなかった。

全体でどのような事故が起き、どのような対処方法があるのか、分析・

検討して迅速に対応する必要があるとの認識から発した表現である。

堂下 今定例会の町長の提案理由説明で、原子力発電所の安全評価は、国の責任で立地地域の住民に対し、安心を与えられるような説明を行う必要があると述べている。

これは、国に対して地域住民向けの説明会の開催を求めたものか。

町長 説明会の開催を求めたものではなく、国民の理解を得るような説明を求めたものである。

堂下 福島原発事故を見ると全町避難もありうるが、町長の考えは。

町長 福島の事故を想定すると全町避難もあると考えている。

その前に、事故が起きない対策を充分講じるのが重要で、事故が起きないような体制づくりをしっかりと国に要請する必要がある。

堂下 避難先の確保と受け入れ先への理解および原子力防災の避難場所の見直しをすべきだ。

町長 理解はしているが、国の見解が出ない限り対応できない。

今後防災計画すべてにおいて抜本的な見直しが必要となってくる。

非核平和宣言 取り組みが不足では

平和で住みよい、ふるさとづくりを進めたい

町長

堂下 非核平和宣言の看板がしばらく壊れたままになっていた。

町として、宣言に対する取り組みが不足しているのではないか。

合併後の取り組みについて、どのような活動をしているのか。

町長 非核平和宣言自治体として、核兵器の廃絶や非核三原則を求める活動を通し、平和で住みよいふるさとづくりを進めていきたい。

関係活動団体によるキャラバン隊の受け入れや核兵器廃絶の署名や募金活動に協力している。

その他の質問

堂下 高浜地区の異臭問題について、人の住む環境ではない、異臭に耐えられないという悲痛な声が届いている。この異臭問題を早急に解決せよ。

町長 悪臭問題の解決は喫緊の課題であり、地域にとって不可欠な課題であると考えている。



修理された非核平和宣言の看板（役場庁舎敷地）



南 正紀 議員



早期の河川改修が望まれる米町川(梨谷小山橋から)

米町川の河川改修 県に積極的な働きかけを

県にはこれまで以上に

強く要望する

町長

南 米町川が氾濫した際、掘松校下の広範囲の宅地が1メートル程度浸水すると想定される。

災害未然防止の観点からも、一日も早い完成のため、町は県に対し積極的な働きかけを求める。

町長 これまでは、北吉田地内で度々冠水したが、河道の暫定拡幅工事が施工されたことにより、今後は、冠水が少なくなると思われる。

近年、局地的なゲリラ豪雨が発生しており、いつ何が起るかわからないのが現状である。

地域住民の生命と財産を水害から守り、不安が解消されるよう県にこれまで以上に強く要望していく。

小学校空き校舎を民間へ売却 この手法への町長の所管は

安易に民間へ売却すべきでない
有効活用できるように検討したい 町長

南 議会で視察した町は、統合により廃校となった小学校を民間に売却するという手法であった。この手法に対して町長の所管を問う。

町長 志賀地区では、統合によりいくつかの小学校が空き校舎となるが



平成17年3月の閉校以来、利用されていない福浦小学校

現時点で具体的な計画はない。それぞれの施設は、防災計画における避難施設としての位置付けや、大切なコミュニケーションの場であるという点から、安易に民間に売却すべきではないと考えている。

南 廃校となった校下住民の校下意識低下の懸念にどう対処するか。

町長 校下意識が低下する懸念については、統合後の小学校に、旧校下ごとの地区子供会を組織し、保護者や地域と連携しながら、地域の活動を支援する体制づくりに努める。地域には、地域の拠点として機能していた小学校の役割を公民館に移すことも考えられるが、過

剰な負担を与えないよう、これまで以上の支援を考えていく。

その他の質問

南 次世代育成支援行動計画で行なった住民アンケート調査の結果、最も要望が高かったのが「子供が安心して遊べる場所づくり」である。積極的な公園整備を求める。

町長 公園の整備や遊具等の安全管理には多額の経費を要するため、今後、公園の新設、既存公園の大幅な整備などの計画はない。

廃校等で不要となった遊具の再利用は問題ないが、管理体制等を見極めた上での移設になる。

遊具の移設だけを考えるのではなく、その施設自体を有効利用し、運動場等の屋外施設を地区の子供たちの遊び場としても、活用できないか検討したい。

能登地域の自治体とスクラムを組み ドクターヘリ導入の支援を要望すべきだ



須磨 隆正 議員

十分な検討を重ね判断したい 町長



傷病者をドクターヘリに収容する様子。写真は群馬ドクターヘリテスト運行。(写真提供：E&M 研究所)

須磨 ドクターヘリとは、

空飛ぶ病院、あるいは空飛ぶ救命救急室とも呼ばれている。

初期治療を行える医療機材を常時搭載し、緊急専門の医師や看護師を短時間で現場に派遣し、単に搬送というだけではなく、いち早く初期治療を行えるということが大きなポイントである。

石川県においても、平成29年度完成を計画している県立中央病院の建て替えに合わせ、ドクター

ヘリの導入を予定していると聞く。

当県は南北に細長い地形であり、基地病院の立地点の関係から県下全体を均一にカバーすることは難しく、移動手段が手薄な能登地方ほど重点的にドクターヘリの導入を急ぐべきではないか。

能登半島全域の自治体とスクラムを組み、国・県に対して強くドクターヘリ導入についての支援を要望すべきだ。



後部ドアより機内内部。医療器材を常時装備しており、搬送のみでなくいち早く初期治療を行える。(写真提供：E&M 研究所)

町長 県の医療計画の中では、能登半島でドクターヘリが配備される可能性のあるのは、能登総合病院救命救急センターに限られる。

能登総合病院は七尾鹿島広域圏事務組合で設置している病院であり、町の管轄外にあるため、たとえ要望といっても一朝一夕にはできない。

ドクターヘリの導入、運営管理費用のみならず病院改修も含めた病院経営全般においても新たな負担金等の発生が予想される。

県は消防防災ヘリコプターはくさんにより、平成13年度からドクターヘリの運用を開始し、平成22年度までの出動回数は19回と聞く。

昨今の道路整備状況や高機能の救急車に加え、救命救急士の同乗がはくさんのドクターヘリの運用回数の少なさに結び付いたと考えている。

ドクターヘリの運営費用は、年間2億円とも言われる。導入要望には、七尾市のみならず能登半島全域の市町でその必要性、費用効果等を検討し、合意形成する必要がある、県医療計画の変更も不可欠な要素となってくる。

これらを踏まえ、今後、十分な検討を重ねたうえで判断したい。



稲岡健太郎 議員



能登の里山里海が世界農業遺産として認定された。本町の地域資源で評価されたうちの一つ「笹波の柵田」

世界農業遺産の認定で 地域振興につながる新たな事業は

グリーン・ツーリズム協会等と連携し 交流人口拡大・地域振興を 町長

稲岡 能登の里山里海やそこでの農業・文化風習が世界農業遺産に認定された。

今回の認定を受けて地域振興につながる新たなイベント等の事業計画はあるか。

町長 認定を契機に町グリーン・ツーリズム協議会等とも連携し、交流人口を拡大するとともに、地域振興を図りたい。

24年度以降の本格活用に向けて、世界農業遺産活用実行委員会の委員として、首都圏でのPRイベントにも参加する。

稲岡 今後、能登の里山

里海を地元住民への啓発活動と併せて、積極的に世界へ発信していくべきと考えるが、その際の広報手段としてどのようなものを考えているか。

町長 既に広報に掲載した。今後はポスターやパンフレットはもとより、テレビ局と連携したPR番組の制作やポータルサイトの開設も予定している。ケーブルテレビ等で積極的にPRもしたい。

稲岡 認定には西浦地区の柵田やころ柿が評価。

他の地区でも、地区独自の農業遺産を用いて地域おこしに取り組むことを推進してはどうか。

町長 地区ごとに特色ある農業資産、関連資産があり、積極的に活用して地域の活性化につなげたい。

稲岡 認定された4市4町の連携や今後の展望は。

町長 連携を取り全体で能登の里山里海の価値を更に高めたい。

今後は、認定を利用した町の活性化を図るため、町全体の取組みとして全庁的な体制づくりを考えている。

農村風景に調和する 景観計画を策定すべきだ

必要性について検討 町長

稲岡 世界に認められた農村風景がある志賀町としては、今後のまちづくりに関して、農村風景に調和する景観計画等を策定すべきだ。

町長 県内全域が県の景観計画区域になっており、当町での計画策定の予定はないが、今後は農村風景に調和する景観計画の必要性について検討しなければならない。

その他の質問

稲岡 西山台ニュータウンの町外からの定住促進の効果は。

町長 89区画造成し、85区画が契約済み。町外の契約者は18区画で21%になる。十分に効果があったと考える。

稲岡 今後、更なる宅地造成・分譲の予定は。
町長 今後の社会情勢に応じた住宅用地の動向を見ながら検討したい。

いろいろな自然災害を想定し 丁寧に防災対策と避難の方策を



南 政夫 議員

危険箇所を再確認させ 対策をしっかりと行いたい

町長

南 津波の場合と豪雨による洪水や土砂災害等が起きた場合の適した避難場所は一致しない。いろいろな自然災害を想定し、危険箇所の把握にも努め、丁寧な防災対策を考えてほしい。災害発生時には、高齢者、体の不自由な方も安全に迅速に避難できるように、関係機関や地域と避難の方策を考えていただきたい。



津波に襲われがれきの山となった岩手県野田村の被災状況。

町長 担当部署には、危険箇所の再確認をさせた上で防災・減災対策をしっかりと行っていきたい。高齢者・体の不自由な方・乳幼児等のいわゆる災害時要援護者の状況に詳しい関係機関や地域との連携を強化し、様々な想定をしながら対策をしていく。



今年2月に行われた立志式の様子。志賀町の未来を担う子供たちの町政に対する意見や提案を聞く機会を作ってみてはどうか。

町長 子供たちの目は、大人の視点とは違い、柔軟で夢のあるものが多く、斬新なアイデアを生み出す期待感がある。次世代を担う子供たちが町づくりに参加することは、将来の志賀町にとっても非常に意義のあることだ。子供議会を開催するなど、大人と子供が共同で取り組める機会を増やし、活動の一員としての参加意識を高め、活発な意見を取り入れながら、町づくりにつなげたい。

南 先の議会視察研修で、子供たちの想いや考えをとてども大事にして、町政に反映しようと考えている自治体があった。町づくりにおいて、これから町を担っていく子

供たちの想い、考えを聞かせてもらうことはとても大事なことだ。町の状況、財政も説明しながら、保育所や小学校の統廃合、志賀高校の在り方等いろいろなこと

を子供たちにも考えてもらうのも良いことではないか。子供たちの意見を聞く機会を作ること考えてはどうか。

これからのまちづくり
子供たちの意見を聞く機会を
活動の一員として意見を取り入れ
まちづくりにつなげたい

町長

町民に親しまれる議会だよりを めざして

全国広報研修会に参加
7月28日・29日

全国町村議長会主催による議会広報研修会が東京都内で、7月28・29日にわたり、全国から約500人の広報担当議員が出席して開催されました。当議会からは広報委員全員で研修してきましたので、その概要を報告します。

1日目は3人の講師による講義を受けました。

まず、武庫川女子大学言語文化研究所長の佐竹秀雄氏から、分かりやすい文章の書き方や敬語表現における留意点について講義を受けました。

次に、メディアブレン代表取締役の吉村潔氏から、伝えたいことを読者視点で発信するための具体的なアプローチや広報紙のデザイン・レイアウトについての講義を受けました。

最後に、特定非営利活動法人著作権協合理事長の富樫康明氏に身近な著作権・肖像権の扱い方や対処の仕方について、講



演いただきました。また、研修会2日目は3つの分科会に分れて議会広報クリニックが行われました。

きましましたが、数箇所の記事誤りや検討・修正した点の指摘もいただきました。今後、町民の立場に立つて、読みやすく、親しみやすい議会広報を目指して、今回の研修で得たことを、広報づくりに生かしたいと思います。

県議会広報クリニック



8月25日、石川県町村議会広報研修会が金沢市内で開催され、全国議会広報コンクルの審査委員長の城市創先生から編集テクニクの講義の後、当議会だより23号のクリニックを受けました。

全国研修会同様、今まで気付かなかった誤った文章の表現など指摘をいただきました。

新人議員勉強会を毎月開催

今年、町議会議員になった新人4人が、各課の職員を講師にして毎月、町の事業、課題等を勉強しています。

6月から始め、今まで各課の所管事業、町の財政状況、保育園の再編や小学校統廃合の経緯などを勉強しました。勉強会は全課で行う予定です。



通年議会・議会改革の 取り組み 北海道白老町議会

当議会では、8月31日から9月2日の期間、合同視察研修を行いましたので、その内容を報告します。



白老町議会の堀部議長から議会改革の取り組みについて説明を受けました。

白老町は、登別市、苫小牧市に隣接する面積425km²、人口約1万9千400人の町である。白老町議会は、議会改革の取組みとして、「開かれた議会・信頼される議会」を目指し、全国に先駆け、※通年議会制を導入し、住民報告会の開催を積極的に行っている。白老町議会は、議会の活動能力がない閉会中の期間を無くし、議会が主導的・機動的に活動でき

る制度によりチェック機能の充実強化を図り、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に対応できるようにした。平成9年に議会改革の検討に着手し、平成10年から始まった第1次改革では、地域に出むく移動常任委員会・議員の出前トーク・一般質問の※一問一答方式の採用を実施。第2次改革では、インターネットによる議会中継、議会ホームページの

設置、白老町自治基本条例の議会関係条項には、※反問権を設けて、議会の責務として「不断の議会改革」を定めた。現在は第3次改革が進められ、不断の議会改革に取り組んでいる。当議会も今回の視察内容を参考にし、常に町民のニーズ等に応えられる

よう、開かれた議会、親しまれる議会を目指し取り組んでいきたい。

※通年議会 地方議会で定例会の会期を1年として閉会期間をなくし、必要に応じて本会議・委員会を開けるようにする制度。

※一問一答方式 個々の質問事項ごとに町長ほか町の職員から答弁し、質問・答弁を繰り返す方式。傍聴者に分かりやすく、質問回数に制限がないので一つの事項について深く掘り下げて質問ができるメリットがある。

※反問権 町長ほか町の職員が、議員の質問に対して論点を明確にするため、逆質問できるもの。

合併せず自律のまちづくりを進める 北海道奈井江町

奈井江町は、北海道の空知地方中部に位置する町で、面積88km²、人口約6200人。かつて石炭産業で栄えたが、閉山に伴い人口は激減。農業・工業の振興を図る一方、福祉政策に

を結んでいる。

町民・町議会・町は、まちづくりの情報を共有し、町政はまちづくりの主体である町民一人ひとりの参加により行うというまちづくりの取り組みを視察した。

力点を置く町である。健康と福祉のまちづくりに取り組み、福祉の先進地といわれるフィンランドの町と友好都市提携

奈井江町では、平成16年7月に自律プランを策定し、協働のまちづくりに取り組んできた。そして、町が取り組ん

できた特徴的な取り組みを条例という形で明らかにするために、平成17年4月から「まちづくり自治基本条例」を施行している。

更に奈井江町は子どもを一人の権利主体としてとらえ、生きる・育つ・守られる・参加する権利を保障する「子どもの権利に関する条例」を制定している。



奈井江町の協働のまちづくりについて研修する議員。

近隣市町との合併問題の際も、住民投票の対象は一般を18歳以上、子ども投票として小学5年生から高校生を対象に実施している。

住民投票の結果は、一般・子ども投票とも合併をしないが圧倒的に多かったため、合併せず自律のまちづくりを進めることになった。

まちづくり自治基本条例の条文も子どもから大人まで親しみやすく分かりやすい条文で作成されている。

情報共有、協働の取り組み、子どもの人権を尊重する奈井江町の取り組みを視察して、本町のまちづくりの参考にしたいと感じた。

インターネットで 学校跡地を民間に売却

北海道新冠町

にある「新冠レ・コード館」には、60万枚を超えるレコードが所蔵されている。

新冠町では、平成20年度に町内の小学校9校を2校に統合したことから、廃校となった7校の跡施設の再利用について検討を行い、民間事業者への売却に向けた取組が進められることになった。

平成18、19年度には、譲渡の目的を産業振興や雇用、地域の活性化に資する事業であることなどの条件を付した上で、ホームページ等による広報を行い、平成20年5月には3校を売却した。

残る4校についてもインターネットを利用した入札システムを活用し、全国的な広報を行うことでマスコミにも注目され売却に至った。

新冠町では、学校跡施設再利用に係るさまざまな支援制度を設けている。再利用のために改修を行う場合、事業者には大きな負担になるが、この

新冠町は面積58.5km²、人口約5千8百人。日本有数の軽種馬産地として栄えている。近年はレコードと音楽によるまちづくりを進め、町内



新冠町では旧東川小学校の建物を利用して運営される有料老人ホームを視察させていただいた。

制度があるため、購入する際の判断の決め手になっているのだろう。

視察した旧東川小学校は、現在、住宅型有料老人ホームとして運営されており、改修は最小限にとどめ、旧小学校をそのまま利用している箇所が多いのが特徴である。

本町も志賀地域の小学校7校が統合され、いく

つか空き校舎になる予定であり、富来地域にも既に空き校舎がある。

本町の場合、小学校は災害の際の避難施設として位置づけられていたり、地域の重要な活動の場となっているなど売却するには課題も多いが、今回の視察を有効な取組みの参考にしたい。

志賀町茶道子供教室

無理なく楽しく
茶道を習得

町内の子供たちに茶道の体験・習得を目的として指導する「志賀町茶道子供教室」の先生小林京子さんにお話を聞きました。



小林 京子さん (高浜町)



会員の子供たち。

◆いつ発足しましたか。
きっかけなどは。

◇文化庁の後押しをいただいて平成17年に子供茶室教室をスタートさせました。目的は、子供たちに日本文化・伝統を楽しくみながら知ってもらおうことです。

モットーは「無理なく楽しく」です。

茶道のお点前を中心に茶道具の製作、礼儀作法や着物を着る楽しみを育ててもらおうと行っています。

◆メンバーはどんな方がいらっやいますか。

◇当初は小学校高学年と中学生だけだったので、その子たちも高校生になり、今でも続いています。

現在は、年長さんから高校生まで和気あいあいとやっています。

◆どのような活動をしていますか。

◇お稽古は毎週土曜の午後1時から文化ホールの和室で行っています。

青少年健全育成の講演会での呈茶や児童館祭、原子力センターでの雛祭り茶会などで着物を着ておもてなしもしています。

◆最後に一言。

◇子供たちには「遊びながら学ぶ」という感じで茶の湯に親しんでくればと願っています。いつでも見学に来てくださいね。



茶道具の茶碗を製作している様子。



写真上は青少年健全育成の講演会での呈茶の様子(文化ホール)。

議会広報特別委員会

発行責任者	櫻井 俊一
議長	下池外 巳造
委員長	福田 晃悦
副委員長	稲岡 健太郎
委員	南 正紀
	寺井 隆正
	須磨 隆正